

広報



The river of heaven

えんがわ

Ienkawa



10
No.596

2026年10月1日発行

9月13日(日)、14日(月)
えんがわ音楽祭

(関連ページ P2)

天の国 木の国 川の国

音楽と自然が響き合う

「えんがわ音楽祭」

▶ 洞川温泉ビジターセンター



▲ 庄野真代さんの歌声に酔いしれました。

天川村ならではの豊かな自然と音楽が一体となった会場は、普段とは少し違った特別な空間に出演者と来場者が一緒になって音楽を楽しむ場面も見られ、会場は終始、笑顔と豊かな雰囲気包まれていました。

また、音楽をきっかけに天川村を訪れた方々が、村の風景や人の温かさに触れる機会にもなりました。

9月13日、14日の2日間、天川村の自然と音楽を楽しむ「えんがわ音楽祭」が開催されました。村内の美しい景色に囲まれた会場には村内外から多くの方が訪れ、さまざまなアーティストによる歌や演奏を楽しみました。心地よい音楽が会場に響き渡ると、来場者は思い思いに耳を傾け、ゆったりとした時間を過ごしていました。



秋の気配を感じる天川村で、音楽を通して人と人がつながった2日間。来場者にとって心に残るひとときとなりました。

\ 11月7日(土)・8日(日) /

「天の川もみじまつり」を開催します！

天川村を代表する秋のイベント「天の川もみじまつり」を、今年は11月7日(土)・8日(日)の2日間で開催いたします。

会場では、物産展やお食事模擬店、ヘリコプター遊覧飛行、和太鼓龍王による演奏などさまざまな催しを予定しています。

また、奈良県教育の日イベント「天川村子ども作品展」も同時開催。洞川地区では、豪華景品が当たるウォークラリーも行われます。

当日は、役場から北角までを巡回する無料シャトルバスも運行します。ぜひご家族やご友人と一緒に、秋の天川村をお楽しみください。

なお、イベント開催に伴い、会場周辺では交通規制による道路の一方通行や交通混雑が予想されます。住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

天川村を楽しむ2日間、皆さまのお越しをお待ちしています。

天川村地域振興実行委員会

まちかど演奏を開催します！

天川村のまちかどに音楽が響きます。

地域の皆さんや来場者の皆さんに、手軽に音楽を楽しんでいただく「まちかど演奏」を開催します。さまざまな出演者による演奏や歌声を楽しみながら、秋の天川村でゆっくりとしたひとときを過ごしてみませんか？

日時：10月18日(日) 13:30～14:10

場所：天川村立資料館 奈良県吉野郡天川村洞川674-1

出演者：水野優也、香月麗、佐々木賢二、築地杏里

秋季村民グラウンドゴルフ大会のお知らせ

日時 10月25日(日) 8:30～受付 9:00～競技開始

場所 健民運動場

対象者 小中学校3年生以上の村民

申込先 教育委員会事務局 (☎0747-63-0321)

申込期間 10月13日(火)～10月23日(金)

※子どもの参加については学校を通じて参加申込書を配布します。

※雨天時の大会延期は、午前7時に決定し無線放送によりお知らせします。

(午前7時～7時30分)

●**延期時の開催日** 10月31日(土)



主要地方道高野天川線の早期整備を目指して

『財務省への要望活動を実施しました』

8月25日、高野天川線整備促進協議会を代表し、会長を勤める車谷村長は、路線の早期整備と必要な予算の確実な確保に向けて、財務省を訪問し要望活動を行いました。

当日は、国の予算編成を担う財務省幹部で、奈良県にゆかりのある末光主計局法規課長並びに湯山主計局主計官らと面会し、高野天川線が住民の生活や、災害時の輸送を支える極めて重要な道路であることを直接お伝えしました。

■予算を司る省庁への働きかけの意義

道路などの公共事業を進めるにあたり、事業を担当する国土交通省へ要望することはもちろんですが、予算を所管する財務省へ現場の声を届けることも非常に大切な取り組みです。

みです。

いかに地域にとって必要な道路計画であっても、国からの財源が確保されなければ、実際の工事をスムーズに進めることはできません。限られた国家予算の中で、当路線の整備が地域にどのような効果をもたらすのかを予算配分の決定機関にも深く理解していただくことが、着実な事業進捗の鍵となります。

■今後に向けて

高野天川線の整備は、安全で安心して暮らせる村づくりに欠かせない取り組みです。

今後とも国や県など関係機関との連携を大切にしながら、早期完成に向けた活動を継続してまいりますので、皆様の温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

■高野天川線とは

天川村川合以西、和歌山県高野町までをつなぐ主要地方道であり、これら地道な要望活動が実を結び、天川村内では現在、「塩野橋橋梁補修工事」「山西地内道路改良工事」などの整理工事に着手いただいています。



末光主計局法規課長と



湯山主計官に説明をする車谷村長

紀伊半島を東西に結ぶ「命の道」の実現へ

主要地方道高野天川線整備促進に向けて

8月31日、「主要地方道高野天川線整備促進協議会」の会長を務める車谷村長が奈良県庁を訪問し、主要地方道高野天川線の早期整備・改良に向けた要望活動を実施しました。

今回の要望活動では、本年7月17日に新たに就任された竹林副知事、および篠田県土マネジメント部長と面会し、直接要望書を手渡ししました。

車谷村長は、高野天川線が持つ「かけがえのない役割」について強く訴えました。険しい山々に囲まれた紀伊半島において、東西を繋ぐ道路ネットワークは極めて限られています。高野天川線は、世界遺産である「高野山」と「大峯」を結ぶ広域観光の重要なアクセスポイントであると同時に、日々の暮らしを支える不可欠な生活道路です。

さらに近年、激甚化・頻発化する自然災害を鑑みると、大規模災害時に集落の孤立を防ぎ、救急・救援物資の輸送を担う「命の道」として、同

路線の果たす役割はますます重要度を増してきます。未改良区間の解消や線形不良箇所

の整備など、強靱なインフラ構築に向けた歩みを止めることはできません。

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。

路線の果たす役割はますます重要度を増してきます。未改良区間の解消や線形不良箇所の整備など、強靱なインフラ構築に向けた歩みを止めることはできません。

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。

路線の果たす役割はますます重要度を増してきます。未改良区間の解消や線形不良箇所の整備など、強靱なインフラ構築に向けた歩みを止めることはできません。

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。

■新副知事へ寄せる道路行政への期待

への期待

懇談の中で車谷村長は、竹林副知事が国土交通省のご出身であることに触れ、就任への祝意をお伝えするとともに、国で培った豊富な知見と経験を活かして、今後の奈良県のインフラ整備・道路行政

を進めてほしいと強い期待を述べました。

■紀伊半島の東西軸としての重要性が増す高野天川線

車谷村長は、高野天川線が持つ「かけがえのない役割」について強く訴えました。険しい山々に囲まれた紀伊半島において、東西を繋ぐ道路ネットワークは極めて限られています。高野天川線は、世界遺産である「高野山」と「大峯」を結ぶ広域観光の重要なアクセスポイントであると同時に、日々の暮らしを支える不可欠な生活道路です。

さらに近年、激甚化・頻発化する自然災害を鑑みると、大規模災害時に集落の孤立を防ぎ、救急・救援物資の輸送を担う「命の道」として、同

路線の果たす役割はますます重要度を増してきます。未改良区間の解消や線形不良箇所の整備など、強靱なインフラ構築に向けた歩みを止めることはできません。

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。

■今後の展望と協議会の決意

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。

路線の果たす役割はますます重要度を増してきます。未改良区間の解消や線形不良箇所の整備など、強靱なインフラ構築に向けた歩みを止めることはできません。

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。

路線の果たす役割はますます重要度を増してきます。未改良区間の解消や線形不良箇所の整備など、強靱なインフラ構築に向けた歩みを止めることはできません。

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。

路線の果たす役割はますます重要度を増してきます。未改良区間の解消や線形不良箇所の整備など、強靱なインフラ構築に向けた歩みを止めることはできません。

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。

路線の果たす役割はますます重要度を増してきます。未改良区間の解消や線形不良箇所の整備など、強靱なインフラ構築に向けた歩みを止めることはできません。

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。

路線の果たす役割はますます重要度を増してきます。未改良区間の解消や線形不良箇所の整備など、強靱なインフラ構築に向けた歩みを止めることはできません。

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。

路線の果たす役割はますます重要度を増してきます。未改良区間の解消や線形不良箇所の整備など、強靱なインフラ構築に向けた歩みを止めることはできません。

地域住民の皆さまが将来にわたって安心・安全に暮らせる村づくりを進めるためには、奈良県が推進している骨格幹線道路ネットワークへの拡充が不可欠です。今後も、奈良県をはじめとする関係機関とさらに緊密に連携を図ってまいります。そして、高野天川線の全線にわたる早期整備の実現に向け、引き続き国や県に対して力強く働きかけを行ってまいります。



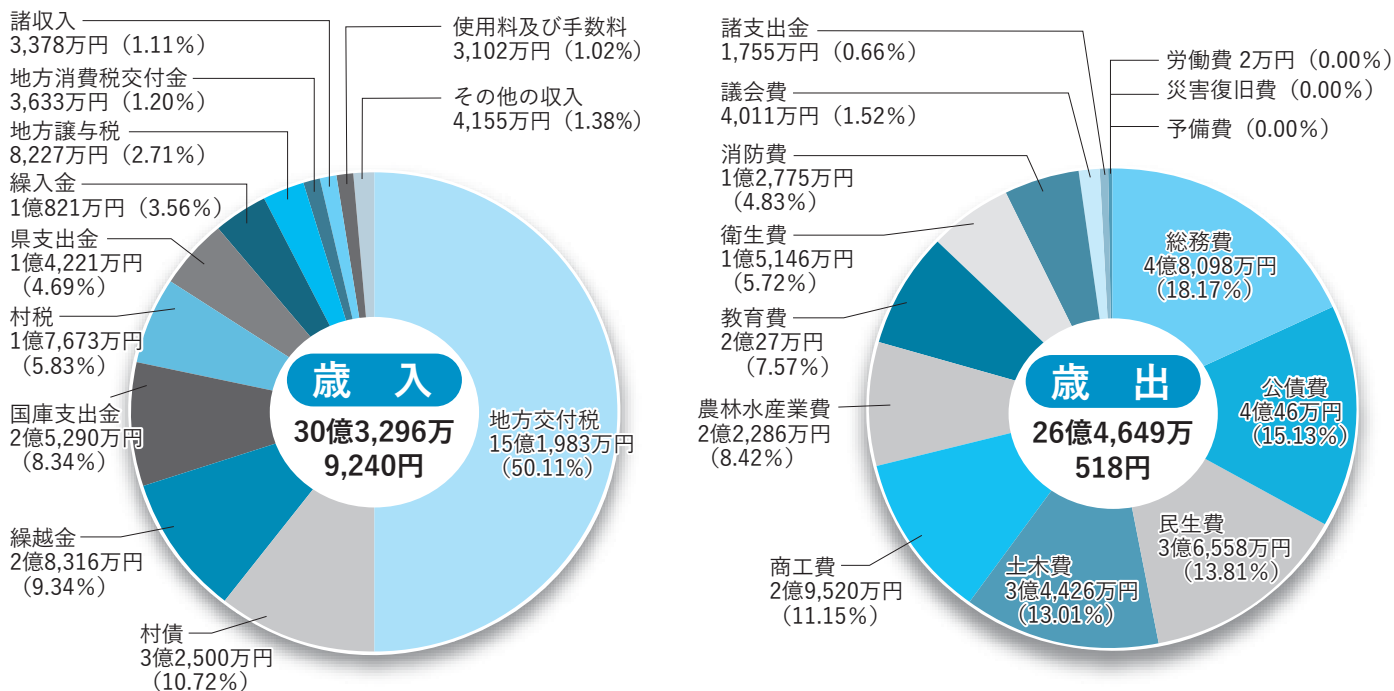
竹林奈良県副知事と



篠田奈良県県土マネジメント部長と

福祉や医療、子育て、教育、道路整備、観光振興など、暮らしやまちづくりに必要な事業を行うための会計です。

《一般会計の内訳》



〔歳入〕

地方交付税	15億1,983万	50.11%
村債	3億2,500万	10.72%
繰越金	2億8,316万	9.34%
国庫支出金	2億5,290万	8.34%
村税	1億7,673万	5.83%
県支出金	1億4,221万	4.69%
繰入金	1億812万	3.56%
地方譲与税	8,227万	2.71%
地方消費税交付金	3,633万	1.20%
諸収入	3,378万	1.11%
使用料及び手数料	3,102万	1.02%
寄付金	2,053万	0.68%
財産収入	781万	0.26%
法人事業税交付金	368万	0.12%
株式等譲渡所得割交付金	272万	0.09%
自動車税環境性能割交付金	241万	0.08%
分担金及び負担金	231万	0.08%
配当割交付金	181万	0.06%
利子割交付金	24万	0.01%
地方特例交付金	4万	0.00%
合計	30億3,297万	100.00%

〔歳出〕

総務費	4億8,098万	18.17%
公債費	4億46万	15.13%
民生費	3億6,558万	13.81%
土木費	3億4,426万	13.01%
商工費	2億9,520万	11.15%
農林水産業費	2億2,286万	8.42%
教育費	2億27万	7.57%
衛生費	1億5,146万	5.72%
消防費	1億2,775万	4.83%
議会費	4,011万	1.52%
諸支出金	1,755万	0.66%
労働費	2万	0.00%
災害復旧費	0	0.00%
予備費	0	0.00%
合計	26億4,649万	100.00%

※令和7～8年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、令和8年度に予算を繰り越しました
(歳出繰越額：2,122万円)

※1万円未満は四捨五入しているため、内訳の合計と一致しない場合があります。

令和7年度末 村債残高、基金の状況（一般会計）

村の借金と貯金の状況

令和7年度においては、将来の公債費償還の財源とするために前年度繰越金及び経常収支の黒字額から減債基金に2億円の積立を行いました。一般会計における村債残高及び基金の状況については以下のとおりとなっています。

貯金

基金名	残高
財政調整基金	15億7,700万円
減債基金	10億4,872万円
その他の基金	4億5,779万円
合計	30億8,351万円

借金

（令和8年3月31日現在の状況）

村債	残高
過疎対策事業債	25億1,230万円
臨時財政対策債	4億7,787万円
その他の地方債	11億1,660万円
合計	41億677万円

基金とは、天川村の貯金を指しています。

大きな貯金としては「財政調整基金」と「減債基金」があります。

「財政調整基金」は、財源に余裕がある場合や決算過剰剰金が発生した場合に積立を行っています。経済情勢の変動によって財源が不足する場合や、災害発生など緊急に支出が必要な場合に取り崩して活用します。

「減債基金」は、「村債」いわゆる「借金」の返済に充てる貯金となります。令和7年度では黒字額から2億円の積立を行っておりますが、上記右の表では41億677万円の借金があり、現在の貯金10億4,872万円に対して借金の方が大きく上回っています。

借金は返済できるのか？

天川村では収入の約50%が国から交付される地方交付税となっています。この地方交付税の中には借金（村債）の返済に充てるお金も含まれており「過疎対策事業債」では返済する金額の70%、「臨時財政対策債」では返済する金額の100%を頂いており、実際借金している額面より返済する負担は少なくなっています。そのため現在の基金残高で借金を全て返済することが可能となっています。

今後も借金は増えるのか？

公共施設などの長寿命化や機能向上、建替えなどの実施に伴い借金は必要となります。今後も天川村の財政が厳しくならないよう、計画的に実施していきます。



村債（借金）には事業に応じた様々なものがありますが、天川村では「過疎対策事業債」が主な借入となっています。過疎地域と認められた市町村が「過疎地域持続的発展計画」を策定することにより、発行することができる地方債です。

令和7年度決算に基づく財政健全化判断比率の審査（概要）

財政健全化審査は、村長から提出された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計等における資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率	令和7年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	—	15.0%
② 連結実質赤字比率	—	20.0%
③ 実質公債費比率	11.2%	25.0%
④ 将来負担比率	—	350.0%

実質赤字比率、連結実質赤字比率は各会計ともに黒字決算のため「—」、将来負担比率はマイナスのため「—」と表示しています。

が適正に作成されているかどうかを主眼として天川村監査委員が審査したところ、いずれも適正に作成されているものと認められた。

実質公債費比率は、早期健全化判断基準（表右側）を下回っており概ね適正となっている。



①～④の4つの指標で判断します。数値が大きいほど財政状況は悪いとされています。

① 実質赤字比率（-22.69）

一般会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

天川村は、マイナス22.69であり黒字運営の健全な状態と言えます。

③ 実質公債費比率（11.2）

標準時に見込まれる経常的収入に対して借金の返済がどれくらいの割合になるのか、借金返済の負担が多くないかをチェックするための基準です。

天川村は、11.2であり、まだ健全な状態ではあるが、今後悪化していく場合は、事業を控えていくことも検討しなければならない状態です。

② 連結実質赤字比率（-29.44）

一般会計と特別会計を含む全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

天川村は、マイナス29.44であり黒字運営の健全な状態と言えます。

④ 将来負担比率（-105.3）

借金や今後見込まれる費用など、将来負担しなければならないお金が、平常時に見込まれる経常的収入に対してどれくらいあるのか。将来財政を圧迫する可能性を判断するための基準です。

天川村は、マイナス105.3であり、健全な状態と言えます。

令和7年度の主要な取り組み

令和7年度においては、中谷地区定住促進住宅整備事業の他、過疎対策事業債などの地方債を借り入れ、洞川温泉ビジターセンター外構整備事業（繰越）、薬湯センターみずはの湯整備事業や萬歳橋整備事業（繰越）など実施しました。



中谷地区定住促進住宅整備事業

令和7年度 天川村各会計歳入歳出決算審査 審査の意見（抜粋）

一般会計は黒字決算

歳入 30億3,296万9,240円

歳出 26億4,649万 518円

+ 3億8,647万8,722円

歳入 全体で11.8%増

地方譲与税4.6%増 利子割交付金303.3%増
国庫支出金62.6%増 村債34.2%増 など

村

民税、固定資産税、軽自動車税などの現年度の収納率は、99.0%と担当部署の努力により非常に高い収納率である。また回収が難しい過年度分についても督促通知や戸別訪問を積極的に行い、分納誓約を取り付けながら徴税を行っていた。村税



◀みたらい遊歩道整備事業

は地方財政の根幹をなすものであり、自主財源の確保という観点から、また税負担の公平性を期するという観点からも、未収金の整理解消に向けて引き続き努力を望むものである。

歳出 全体で9.5%増額

令

和7年度については、中谷地区定住促進住宅整備事業や薬湯センターみずはの湯大規模改修工事の費用が歳出額増額の一因となっている。

■一般会計歳出

1. 安心・安全の村づくり事業

- ・橋梁長寿命化対策事業
- ・空き家解体事業
- ・消防施設整備事業
- ・村道及び林道等の改良事業
- ・水路・河川改修事業

2. 村民の暮らしに関わる事業

- ・天川村くらし応援地域振興券事業
- ・高校生応援手当
- ・外国語指導助手派遣業務事業
- ・国民健康保険基金を活用した保健施策事業
- ・シンプル脳ドック助成

今後のさらなる産業振興に期待したい



◀ニホンザル捕獲檻整備事業

3. 産業振興に関する事業

- ・ニホンザル捕獲檻整備事業
- ・みたらい遊歩道整備事業
- ・観光看板設置事業
- ・山林地籍調査業務委託事業



◀山林地籍調査業務委託

令和7年度 天川村各会計歳入歳出決算審査 審査の意見（抜粋）

特別会計	全4会計
歳入	8億2,076万5千円
歳出	7億7,866万6千円
+	4,209万9千円



特別会計は、特定の収入で特定の事業を行い、収支を明確にするため、一般会計とは別に定めた会計です。

■国民健康保険事業勘定特別会計

保

除税の収入額は、5,838万6千円で前年度と比較すると150万1千円の増収となり、収入未済額が402万7千円となっている。引き続き、未収金の解消に向けた徴収を図り、相互扶助という国民健康保険制度の趣旨等について、村民の正しい理解と社会連帯意識を高めるために引き続き指導と啓蒙を強化されたい。さらに、令和6年度から奈良県の国保単位化の取組として保険料水準が統一されることに伴い、毎年度積み立てられている財政調整基金を財源とした健診事業や予防接種事業が始められ、村民に喜ばれたという報告を受けた。このような事業は継続して進められたい。

■財政指標

経

常収支比率は、前年度と比較し2.2ポイント悪化し91.4%となっている。悪化の要因は、地方交付税収入を主とする標準財政規模や公営企業一部事務組合への経常繰出を含む公債費償還と人事院勧告に伴う人件費の高騰に起因することから、行財政改革等の積極的な推進により、引き続き経常経費の抑制に努められたい。



経常収支比率は、毎年入ってくるお金で、固定的に支払う経常経費がどれくらい賄えているかを示す割合です。

■実質公債費比率

前

年度と比較し0.5ポイント悪化の11.2%となっているが、公債費償還金は増加している。起債の金利について、令和5年度0.01%であったものが令和6年度は1%、令和7年度は2%となっており、令和5年度と比較すると200倍上がっている。また全国的に人件費や資材価格が上がり続けており、安価に事業を実施することが困難になりつつある。

今後において、中長期的な起債事業の計画作成を行い、健全な財政運営となるよう地方債の発行額の抑制に留意されると共に大型公共事業については良い財源が無いかとしっかりと検討して頂きたい。



実質公債費率は、経常的収入に対して借金の返済がどのくらいの割合になるのか、借金返済の負担が大きすぎないかをチェックするための基準です。

令和8年度も地方財政は厳しい状況となり、将来的に深刻な財政難になることも考えられる。一方高齢化と人口減少も一層進み、令和7年10月1日現在の国勢調査における天川村の人口は1,025人というところまで来ており、各区に於いても「今年から出来なくなった」ということが増え、自治会の維持が難しくなって来ている。今後、より一層の行財政改革の推進や将来を見据えた的確な事業の実施により、中長期に亘り均衡性の高い健全な財政運営に努めるとともに、安心安全で住みよい村づくりに向けた取り組みの継続をお願いする。

天川村監査委員 花谷芳信
令和8年8月25日 天川村監査委員 水口大介

令和7年度 天川村公営企業会計歳入歳出決算審査 審査の意見(抜粋)

■簡易水道事業会計

経 営成績のバロメーターとなる経常収支比率が94.90%と昨年度の100.81%と比べると5.91%の減となっている。村の経営指標では令和11年度までの間、健全経営の水準である100%は超える計画となっているものの、徐々に下がって行く見込みである。また営業収支比率も令和7年度に更新を行った洞川簡易水道の起債償還額の増加により一般会計からの繰り入れが増加する見込みであることから、営業収支が悪化する見込みであり、また人口減少が続いている状況の中に於いて健全な簡易水道事業を遂行するのは大変なことであると思われるが、使用料の改定は最終的な方法として考えて頂き、まずは本村の規模に合った事業分析と繊細な経営努力の継続をお願いする。

是正改善を要する事項について、特に指摘すべき事項はない。

■収益的収入及び支出

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	収納率・執行率
水道事業収益	55,861,000	75,478,603	135.1
水道事業費用	72,265,000	65,752,297	91.0

■資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	収納率・執行率
資本的収入	76,608,000	135,903,000	—	177.4
資本的支出	281,556,000	276,810,557	0	98.3

■下水道事業会計

特 定環境保全公共下水道事業については、経常収支比率が91.8%と昨年度の88.0%から3.7%の増加となっている。村の経営指標では令和11年度までの間、健全経営の水準である100%は超える計画となっているものの、徐々に下がって行く見込みである。まずは本村の規模に合った事業分析と繊細な経営努力の継続をお願いする。

特定地域生活排水処理事業（浄化槽）については、経常収支比率が107.7%と安定している。これは浄化槽使用料の考え方が下水道使用料とは異なり、使用状況に左右されない料金の考え方を持っていること。また、浄化槽は設置数こそ多いものの、経営規模が下水道と比べると小さいことから、かかる費用が少なく済むという説明を受けた。しかしながら、特定地域生活排水処理事業も浄化槽を設置した家が空き家となり使用休止の届があり、使用料収入も昨年に比べ44万6,873円減少していることから、事業遂行のための分析と繊細な経営努力の継続をお願いする。

下水道事業会計に於いて是正改善を要する指摘事項はない。

■収益的収入及び支出

区 分	予算額	決算額	収納率・執行率
下水道事業収益	105,426,000	112,867,666	107.1
下水道事業費用	124,438,000	116,532,913	93.6

■資本的収入及び支出

区 分	予算額	決算額	収納率・執行率
資本的収入	31,971,000	31,965,000	99.9
資本的支出	31,971,000	31,956,583	99.9



ポート天川 10月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみ ポ ー ト 天 川 保 健 事 業	歯科診療所
		午 前 (受付 午前 8 : 30 ～11 : 00)	午 後 (受付 午後 1 : 30 ～ 3 : 30) (木曜日のみ午後2 : 00 ～3 : 30)		午前受付 8 : 30～11 : 30 午後受付 1 : 00～ 3 : 30 ※予約優先
16	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 察
17	土	閉 館 日			
18	日	閉 館 日			
19	月	診 察	診 察		
20	火	診 察	検 査 日		午前のみ診療
21	水	診 察 1 整形外科、2 内科	新型 コロナワクチン		診 察
22	木	休 診	診 察		
23	金	休 診	休 診	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 察
24	土	閉 館 日			
25	日	閉 館 日			
26	月	診 察	診 察		
27	火	診 察	検 査 日		診 察
28	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察
29	木	休 診	診 察		
30	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 察
31	土	閉 館 日			

見える所に貼り、ご活用ください。

脳のトレーニング教室・運動機能向上教室が始まりました！

9月から天川村に住民票のある65歳以上の方を対象に運動機能向上教室・脳のトレーニング教室が始まりました。両教室共に、ご参加いただいている皆さんの楽しそうな笑い声が響いています。教室は3月まで毎週開催していますので、みなさんふるってご参加ください！！

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日10:35~12:00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。

体調や運動能力に合わせて参加できますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室（金曜日）参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んで頂けます。



※毎月600円必要です。

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：10月5日(月)

会場：ほほえみポート天川

内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



薬と健康の週間 10月17日~10月23日

薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。



また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。保存方法についても注意が必要です。また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。

薬を日ごろから飲んでいられる方は、受診の際には医師に飲んでいられる薬について相談する必要があります。

医薬品が、あなたの健康に十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家に是非ご相談下さい。

すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診を実施いたします。

対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受付時間	場 所
10月15日(木)	午後2時～午後2時15分	ほほえみポート天川 2階



《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）

新型コロナワクチン予防接種公費助成に関するお知らせ

10月より新型コロナワクチンの接種が始まります。

65歳以上の方および60～64歳で重症化リスクの高い方は「定期接種」となり、公費助成の対象となります。

定期接種の対象者以外の方は全額自費のよる「任意接種」となりますが、本村では任意接種対象の方に対しても助成を行う予定です。

接種を希望される方は、是非この制度をご利用下さい（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます）

●本村での公費助成対象：天川村に住民票がある12歳以上の者

	村内診療所で接種する場合	村外医療機関・入所施設先にて接種する場合
公費負担額	全額公費負担（無料で接種可能）	上限15,300円まで助成 ※接種費用から15,300円引いた、残りの金額をお支払い下さい
接種実施時期	10月7日(水)、10月21日(水) ※詳しくは9月号広報チラシ・自治体放送をご覧ください	各医療機関・入所施設にご確認下さい
申し込み先	ほほえみポート天川 保健師まで	ほほえみポート天川 保健師まで
発行する書類	特にありません	医療機関宛の文書を発行いたします

●予防接種健康被害救済制度について（年齢等により適応される救済制度が変わります）

65歳以上の者 60～64歳で重症化リスクの高い者	左記以外の方
予防接種法による 『予防接種健康被害救済制度』	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による 『医薬品副作用被害救済制度』

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 63-9110



国保診療所・ほほえみ

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみ ポ ー ト 天 川 保 健 事 業	歯科診療所
		午 前 (受付 午前 8 : 30 ～11 : 00)	午 後 (受付 午後 1 : 30 ～ 3 : 30) (木曜日のみ午後2 : 00 ～3 : 30)		午前受付 8 : 30～11 : 30 午後受付 1 : 00～ 3 : 30 ※予約優先
1	木	休 診	診 察		
2	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 察
3	土	閉 館 日			
4	日	閉 館 日			
5	月	診 察	診 察	心の健康相談	
6	火	診 察	検 査 日		午前のみ診療
7	水	診 察 1 整形外科、2 内科	新型 コロナワクチン		午後のみ診療
8	木	休 診	診 察		
9	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 察
10	土	閉 館 日			
11	日	閉 館 日			
12	月	閉 館 日			
13	火	診 察	検 査 日		診 察
14	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察
15	木	休 診	休 診	すこやか健診	

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* 整形外科診療は水曜の午前のみです。

*** 診察を受けずに投薬はできません。**

* 歯科診療所は予約優先となっています。受診時は事前にご連絡下さい (☎63-0126)

令和 8 年第 3 回天川村議会定例会を 9 月 4 日に招集しました。4 日の開会日に提出議案について説明し、7 日・8 日に各常任委員会に付託された議案について審議され、10 日に全件承認・可決され、閉会しました。

●議案

議案番号	件 名	内 容	議決結果
報告 第10号	令和 7 年度決算に基づく天川村財政健全化判断比率等の報告について	財政健全化判断比率等の報告	受理
認定 第 1 号	令和 7 年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について	差引残額 3 8 6, 4 7 8, 7 2 2 円を翌年度へ繰り越しております。 尚、繰越事業に係る翌年度繰越財源は 2 1, 2 1 5, 0 0 0 円で、それを差し引いた実質収支額は 3 6 5, 2 6 3, 7 2 2 円の黒字決算	認定
認定 第 2 号	令和 7 年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	差引残額 3, 1 7 8, 8 0 7 円を翌年度へ繰り越し	認定
認定 第 3 号	令和 7 年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	差引残額 6, 0 5 6, 0 7 0 円を翌年度へ繰り越し	認定
認定 第 4 号	令和 7 年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	差引残額 3 2, 7 0 8, 1 1 5 円を翌年度へ繰り越し	認定
認定 第 5 号	令和 7 年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	差引残額 1 5 6, 5 0 0 円を翌年度へ繰り越し	認定
認定 第 6 号	令和 7 年度天川村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	収益的収入及び支出の下水道事業収益が 1 1 2, 8 6 7, 6 6 6 円、下水道事業費用は 1 1 6, 5 3 2, 9 1 3 円。資本的収入及び支出の資本的収入は、3 1, 9 6 5, 0 0 0 円、資本的支出は 3 1, 9 5 6, 5 8 3 円。翌年度繰越額はなし。貸借対照表における利益剰余金は - 1 8, 6 7 8, 5 7 2 円の当年度純損出	認定
認定 第 7 号	令和 7 年度天川村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	収益的収入及び支出の水道事業収益が 7 5, 4 7 8, 6 0 3 円、水道事業費用は 6 5, 7 5 2, 2 9 7 円。資本的収入及び支出の資本的収入は 1 3 5, 9 0 3, 0 0 0 円、資本的支出は 2 7 6, 8 1 0, 5 5 7 円。翌年度繰越額はなし。貸借対照表における利益剰余金は - 3, 4 0 3, 9 6 6 円の当年度純損出	認定

議案番号	件名	内 容	議決結果
議案 第23号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について	・ 庵住地内村道側溝改良工事を追加 ・ 天川薬湯センターみずはの湯大規模改修事業、林道西の谷線及び川又天辻線道路改良事業、村道山西線道路改良事業等について所用の見直しを実施	可決
議案 第24号	天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更について	村立体育館整備事業を追加	可決
議案 第25号	令和8年度天川村一般会計補正予算（第2号）について	22,300千円を増額し、総額を2,847,500千円とする	可決
議案 第26号	南和広域衛生組合の解散について	令和9年3月31日をもって解散	可決
議案 第27号	南和広域衛生組合の解散に伴う財産処分について	南和広域衛生組合の解散に伴い、大淀町、黒滝村、天川村及び下市町が財産処分について必要な事項を定める	可決
議案 第28号	天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	松谷光尚さんを天川村固定資産評価審査委員会の委員として任命	同意
議案 第29号	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	前平昌子さんを人権擁護委員候補者として推薦	同意

●一般質問

今回の定例会では一般質問がございませんでした。

お知らせ

選挙人名簿の登録について

令和8年9月1日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合 計
R8.6.1 の選挙人名簿登録者数（選挙時登録）	502	555	1,057
名簿抹消者数	12	7	19
名簿登録者数	4	3	7
R8.9.1 の選挙人名簿登録者数	494	551	1,045

選挙人名簿 9月定時登録（令和8年9月1日）

地域おこし 協力隊だより

産業建設課
林業振興支援担当

岡内 直子



みなさまお久しぶりです。天川村林業界の清涼剤こと岡内直子（おかうちなおこ）です。
最近朝晩めっきり涼しく、というよりむしろ肌寒く、夏の容赦ない陽射しは恨めしかったものの過ぎてしまえば名残惜しい気もしますね。天川村で過ごす2回目の夏も、怪我なく無事過ごすことができました。

さて、今年の4月、作業道の

開設や間伐だけでなく、一般社団法人天川村フォレストパワー協議会の運営にも携わらせていただくことになりました。

今までやってきた薪の製造、運搬に加え、バーク・端材の処理、備品の管理・発注などの現場作業のほか、お手伝いに来ていただいている方々の勤怠管理、各施設への請求書作成などの事務作業も行なっています。

現場で木を伐り、運び、薪やチップなどとして活用するところまで関わり、これまで以上に「山の恵みを無駄なく使う」ということを実感するようになりました。作業の一つひとつは地道ですが、それが村の暮らしや施設を支えることにつながっていると思うと、やりがいを感じます。現場作業と事務作業の両方を経験することで、林業やバイオマス事業を違った角度から

見ることができるようになったのも、自分にとって大きな学びです。

天川村にとって大事なバイオマス事業を、今後も継続、さらには発展させていけるよう尽力したいと思います。

また、水谷の村有林では、引き続き間伐、作業道の開設を行なっています。

作業道では、道を強固なものにする路面処理工や、ヘアピンカーブの施工を学んでいます。始めたころは全然言うことを聞いてくれなかったバックホウも、今ではちゃんと思いつ通りに動いてくれるようになり、かわいいなと思うくらい愛着も湧いています。

3年の任期の半分が過ぎました。もう半分と思うか、まだ半分と思うか：少しでも成長できるように、残りの期間も頑張っていきたいと思います。

お知らせ



新規採用職員紹介



総務課 小池 祐史（こいけ ゆうじ）

10月1日より、天川村役場職員として働くことになりました、小池祐史と申します。大学卒業後はコンビニエンスストア業界で14年間、直営店の店長・副店長、スーパーバイザーとして勤務。その後、8年間は保険業界で保険営業・新規採用のスカウト活動をしていました。22年間の勤務経験を村内の行政に活かせるよう努めて参りたいと思います。よろしくお願い致します。

レベル5大雨特別警報 が 発表されたときにとるべき行動

すでに安全な避難ができず、
命が危険な状況です
むやみに移動せず
今いる場所よりも**安全な場所へ**移動して
身の安全を確保しましょう



浸水した場所での車移動は危険！

立ち往生し水没するおそれがあります。

むやみに移動せずに安全な場所で状況が落ち着くまで待機しましょう。



**河川・用水路・冠水した箇所へ
絶対に近づかない！**

特に**地下施設**や**アンダーパス**、**低地**は短時間で
浸水する危険があります。

⚠ 浸水深**30cm以上**となる低地は要注意



**市町村が発令する警戒レベル4避難指示までに
必ず避難しましょう！**



**レベル5大雨特別警報が発表される前段階から
最新の気象・避難情報を確認！**

テレビ、ラジオ、インターネット、SNS、防災行政無線等で
最新の情報を確認してください！



浸水リスクを確認しましょう！

ご自身のいる場所が、**河川の氾濫**や**内水氾濫**による浸水リスクがないか、
自治体が公表している**ハザードマップ**や**防災情報**を確認しましょう。

内閣府(防災担当)・警察庁・消防庁・国土交通省・気象庁

職場のお悩みご相談ください！

休日・夜間 労働相談会

無料
予約制



申込みは
こちらから！



奈良県労働委員会 検索

弁護士 | 労働組合役員 | 企業役員 等
が三者一組となって相談に応じます

10/4 (日) 13:30~15:30

会場：奈良県産業会館
(大和高田市幸町2-33)

- 近鉄大和高田駅より徒歩約5分
- JR高田駅 東出口 すぐ

10/8 (木) 18:30~20:30

会場：奈良県庁
(奈良市登大路町30)

- 近鉄奈良駅より徒歩約6分
- JR奈良駅より徒歩約20分

〒630-8113 奈良市法蓮町757 奈良総合庁舎 2階 TEL 0742-20-4431 奈良県労働委員会
「あっせん」「不当労働行為の救済」にも対応しておりますので、お困りごとがございましたら気軽にご相談ください。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 保険料の後払い（追納）をお勧めします

追納制度について

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた方が、その後、経済的に納付が可能となったときなどに、本人の申し出により、免除や猶予された保険料の全部または一部を納付し、将来の老齢基礎年金の年金額を増やすことができる制度です。

※一部免除を受けた期間は、納付すべき一部保険料が納付されていなければ追納することはできません。



◀追納制度について詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



申請方法

マイナンバーカードを持参のうえ、年金事務所または役場で申請してください。年金事務所で追納期間の承認を受けた後に納付書が送付されます。

【納付方法】

- 金融機関、郵便局
- コンビニエンスストア
- 電子納付（Pay-easy）
- スマートフォンアプリ

ねんきんネットで追納額等確認

国民年金保険料の免除等の承認を受けている期間について、追納できる月数や金額の確認ができます。

なお、納付月数・金額を入力した後で、その条件を基に金額見込額を試算し、納付する場合と納付しない場合との年金見込額を比較することもできます。



▲ねんきんネットを利用するには登録が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

問 住民課 ☎0747-63-0321 ・ 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531



村税等の納期について

11月2日(月)は、

住民税第3期・国民健康保険税第4期・介護保険料第4期・

後期高齢者医療保険料第4期 の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。

※納期内の納付にご協力下さい。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。



自衛官募集のお知らせ

■ 2等陸海空士（任期制自衛官）

1 応募資格

18歳以上33歳未満

※採用予定月の末日現在

2 受付締切

《10月試験》

10月19日(月)まで

《11月試験》

11月5日(木)まで

3 試験

・筆記試験、適性検査

《10月試験》

10月19日～23日のいずれか1日
(WEB試験)

《11月試験》

11月9日～11日のいずれか1日
(WEB試験)

・口述試験、身体検査

《10月試験》

10月27日～29日のいずれか1日

《11月試験》

11月12日

■ 一般曹候補生（非任期制自衛官）第3回

1 応募資格

18歳以上33歳未満

※採用予定月の末日現在

2 受付締切

11月20日(金)まで

3 試験

1次試験：筆記試験、適性検査

11月30日～12月3日のいずれか1日
(WEB試験)

1次試験合格発表 12月17日(木)

2次試験：口述試験、身体検査

令和9年1月12日(火)

最終合格発表令和9年2月8日(月)

※試験日程については、変更になる場合がございますので、詳細についてはお問合せ下さい。

問 自衛隊
奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎0747-22-3789



困ったら一人で悩まず行政相談

行政相談所を開設します。

どこに相談すればよいのかわからない困りごとがありましたら、行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料・秘密厳守です。

※個人間のトラブルや担当機関がわかる内容は行政相談では対応できかねます。

〈行政相談委員が開催する行政相談所〉

日 時：10月20日(火) 午後1時30分～3時

場 所：山村開発センター 203会議室





奈良県医師会の学術部会が行う健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診察・検査等は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

◇**目に関する健康相談（眼科医会）** 10月13日（火）午後2時～午後3時

※予約必要 ※受付締切 10月8日（木）

◇**精神科に関する健康相談（精神々経科部会）** 10月23日（金）午後2時～午後3時

※予約必要 ※受付締切 10月16日（金）

◇**内科疾患に関する健康相談（内科部会）** 10月28日（水）午後2時～午後3時

※予約必要 ※受付締切 10月21日（水）

場 所：奈良県医師会館・1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

問 奈良県医師会各主催部会

〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 ☎0744-22-8502



目の愛護デー「目の健康相談」の案内

日 時：10月17日（土）午後2時～4時

場 所：秋篠音楽堂（奈良市西大寺東町2-4-1 ならファミリー6階）

内 容：眼科専門医による無料相談（予約不要）

問 奈良県眼科医会事務局（☎0744-22-8502）



令和8年度「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」

犯罪や事件・事故の被害にあわれた方と家族、遺族の置かれた状況やこれらの方々に対する支援の重要性について、理解を深めていただくために開催します。

●生命のメッセージ展

開催日時 11月5日（木） 11時～15時

開催場所 高の原イオン 2階 平安コート

「NPO法人いのちのミュージアム」による、事件、事故などによって理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。

●式典・特別講演

開催日時 11月24日（火） 13時～15時30分（開場12時30分）

開催場所 奈良公園バスターミナル レクチャーホール

【ウェルカムコンサート】 奈良県警察音楽隊

【講演】 本郷 紀宏 氏

「附属池田小学校児童殺傷事件からの教訓～子ども達の安全を守るために～」

問 奈良県人権施策課

☎0742-27-8716 FAX：0742-27-8721



南奈良看護専門学校令和9年度学生募集

南奈良看護専門学校では、令和9年度の学生を募集します。

【入試日程】

入学試験の種類	出願期間	入学試験日
指定校推薦	令和8年 9月28日(月) ～同年10月 8日(木)	令和8年10月17日(土)
公募推薦A 社会人A	令和8年10月13日(火) ～同年10月23日(金)	令和8年11月 1日(日)
公募推薦B 社会人B	令和8年11月17日(火) ～同年11月26日(木)	令和8年12月 6日(日)
一般	令和8年12月21日(月) ～令和9年 1月 7日(木)	令和9年 1月20日(水)
公募推薦C	令和9年 2月 1日(月) ～同年 2月22日(月)	令和9年 2月27日(土)

※学校、入試制度等詳細につきましては、南和広域医療企業団南奈良看護専門学校ホームページをご覧ください。(入学見込者の状況により、公募推薦Cは実施しない場合もあります。)

問 南和広域医療企業団南奈良看護専門学校 入試担当
☎0747-54-5061
✉mns@nanwairyou.jp



該当
ホーム
ページ



各種届出等の電子申請が始まります

10月1日(木)から奈良県広域消防組合では一部の届出等について電子申請（オンライン申請）を開始します。

パソコンやスマホから24時間いつでも申請できます。

【対象手続】

- 火災と紛らわしい煙または火災を発するおそれのある行為（たき火を含む）の届出
- 煙火打上げ、仕掛け届出
- り災証明交付申請
- 事実証明交付申請
- 救急搬送証明交付申請



※り災証明、事実証明及び救急搬送証明は、本人とその家族のみ電子申請が可能です。
なお、証明書の交付時には、本人確認のため、窓口で身分証明書の提示が必要です。
申請方法など詳しくは、奈良県広域消防組合ホームページをご確認ください。

問 奈良県広域消防組合 警防課
☎0744-46-9113



HP

2026インターンシップ in 天川村

～賑わい創出・関係人口の拡大～

奈良県立大学の学生のインターンが開催されました！

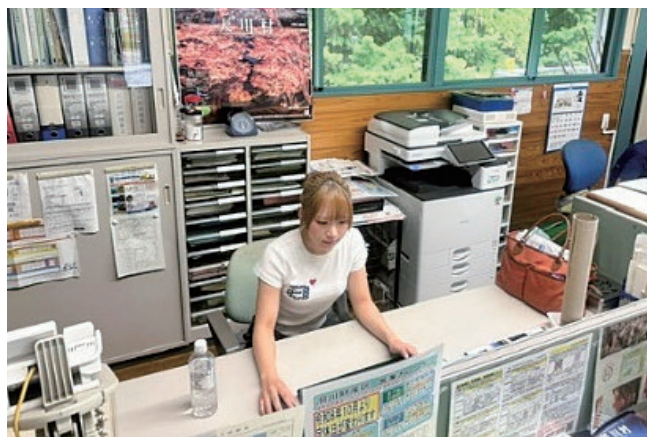
天川村では、観光を中心とした賑わい創出、及び関係人口の拡大を目指して大学生等のインターンシップの受け入れを積極的に行っております。

本年度は8月31日～9月3日にかけて、奈良県立大学3名の学生が天川村で就業体験を行いました。初日は村内視察を行い、天川村の魅力や課題を学んでいただく1日になり、2日目以降から村内各施設及び役場での就業体験を行っていただきました。

▼職員から事務仕事を学びました



▼観光案内所での事務仕事風景



最終日には学生側からインターンシップで学んだ成果を、役場職員に報告していただく機会がありました。

学生側からは、「役場職員と村民の距離の近さが行政の観光面において活かされているのではないか。」「トイレの清掃が行き届いているメリットがある一方、川遊びにおける危険な飛び込みなど、観光地ならではの課題もある事を感じた。」などの意見が上がりました。

▼職員との打合わせ風景



▼村内施設での就業体験



天川小中学校だより

連日の猛暑に見舞われた今年の夏休みでしたが、天川小中学校の児童生徒は、暑さにも負けず多くの経験を積むことができました。5・6年生は、宿泊学習にて自分たちで起こした火でカレーを作る体験をしました。8年生は、村内の各施設で職場体験をさせていただき、仕事を肌で感じることで、自分の将来の視野を広げることができました。どちらの取組も村内の方々のご協力があってこそ実現できた活動です。ご協力いただきありがとうございました。



火起こし大成功！



野菜たっぷりのカレーになりました。

火の大きさを調整しながら飯盒でご飯を炊きました。



organic cafe naya



花屋徳兵衛



一丸旅館

シェアオフィス西友



柳豊



お食事処 おおとり



8月のごみ収集状況

燃焼	63.51トン	前月比： 134.64%	前年同月比： 94.07%
資源	7.95トン	前月比： 136.36%	前年同月比： 101.27%

不燃	1.55トン	前月比： 111.51%	前年同月比： 66.81%
粗大	0.96トン	前月比： 56.14%	前年同月比： 45.93%

村のうごき

人口 1,157人 (±0) 男 553人 (-1) 女 604人 (+1)

世帯数 632戸 (+1)

令和8年8月末日現在 () 内は前月との比較